

地域の社会資源

～より良いサービスを提供するために～

ヘルパーステーションオーキッド

研究メンバー 石井育子、岡島唯、白山侑希、吉平聡美、小亀勇

1. はじめに

私達が活動するためには、社会資源と呼ばれる制度、組織・団体、サービス、人材との連携を図ることによって、ご利用者により良い質の高いサービスを提供でき、理念の遂行が可能となる。

2. 社会資源

社会資源 (social resources) とは。社会は規模の大小を問わず、一定の課題を解決したり、特定の目標を達成したりしなければならないが、そのために動員される道具的・手段的価値物を社会資源とよぶ。

- ・物質的、エネルギー的な自然資源とその加工物である物的資源
- ・いわゆる知識や観念など具体的にはさまざまな形態の社会情報である情動的資源
- ・物的資源と情動的資源の特殊な組合せとしての人的資源
- ・以上の三つの資源に対する制御を含む社会関係

フォーマルな社会資源とインフォーマルな社会資源がある。

2-1. フォーマルな社会資源

制度化された社会資源、行政によるサービス、公的サービスを提供する民間組織によるサービス。

障害福祉関連

(資料 1~7 参照)

2-2. インフォーマルな社会資源

制度化されていない社会資源、家族による一時的なサポート、親戚、友人、知人、近隣の人、ボランティア、自治会等。

オリーブ(紫竹辺りの民家のガレージ)という女性専用の食料配布。

毎月第4土曜日 14:00-18:00、100円でお弁当と野菜類、ご飯、レトルトのカレー。

食料の他には服や絵本など、子供のおもちゃもあり、必要であれば持って行ける。

3. 体に優しい社会資源

(資料 8 参照)

4. おわりに

自立支援給付

1. 介護給付
 - ・ 居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・同行援護・行動援護
 - ・ 重度障害者等包括支援・短期入所（ショートステイ）
 - ・ 療養介護・生活介護・施設入所支援
2. 相談支援
 - ・ 計画相談支援・地域相談支援
3. 訓練等給付
 - ・ 自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援
 - ・ 自立生活援助・共同生活援助（グループホーム）
4. 自立支援医療
 - ・ 更生医療、育成医療
 - ・ 精神通院医療
5. 補装具

地域生活支援事業

- ・ 理解促進研修・啓発
- ・ 自発的活動支援
- ・ 相談支援
- ・ 成年後見制度利用支援
- ・ 成年後見制度法人後見支援
- ・ 意思疎通支援
- ・ 日常生活用具の給付又は貸与
- ・ 手話奉仕員養成研修
- ・ 移動支援
- ・ 地域活動支援センター
- ・ 福祉ホーム
- ・ その他の日常生活又は社会生活支援

1 介護給付

① 居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。2018（平成30）年4月より、入院時も一定の支援が可能となりました。

③ 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。

④ 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

⑤ 重度障害者等包括支援介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

⑥ 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

⑦ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

⑧ 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

⑨ 施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）

施設に入所する人に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

2 訓練等給付

① 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。

② 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

③ 就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

④ 就労定着支援

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

⑤ 自立生活援助

一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

⑥ 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。さらに、グループホームを退居し、一般住宅等への移行を目指す人のためにサテライト型住居があります。

3 相談支援

- ① 計画相談支援
- ② 地域移行支援
- ③ 地域定着支援

4 地域生活支援事業

① 移動支援

円滑に外出できるよう、移動を支援します。

② 地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を行う施設です。

③ 福祉ホーム

住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

休憩場所（長時間の空き時間は事務所に帰社するのが基本。）

1.イズミヤの千本北大路店（北区）
2.イズミヤ北野白梅町店（北区）
3.MKボウルの2階（北区）
スナック販売で何か買うと奥のイートインが使えるので静か。14時までの営業。
4.イオンスタイル修学院（左京区）2階にイートイン、新しい
5.Aコープ岩倉店（左京区）の2階
6.阪急スクエア洛北（左京区）の2階にフードコート
7.京都ファミリー（右京区）の1階と3階にイートイン
8.ファミマ大宮交通公園前店（北区）イートイン
9.セブンイレブン北野天満宮前（北区）イートイン
10.ファミリーマート 薬ヒグチ西陣北店（北区）イートイン
11.ファミリーマート 田中御蔭通店（左京区）イートイン

基本的に上記の休憩場所にはトイレあり。

その他のおすすめトイレは

1.スーパー松本北山店（北区）店の外にトイレがあり使いやすい。
2.上賀茂神社 駐車場（北区）綺麗。
3.聖ヨゼフ医療福祉センター（北区）
4.大宮交通公園（北区） 駐輪場あり。男女別。
5.コーヨー上七軒（上京区）レジより手前にあり。マルチトイレです。
6.西陣病院（上京区）
7.ダイソー三条御前店（中京区）男女別で自由に借りれます。
8.区役所全般
9.公衆トイレ 男女別れてはいるが、基本的に紙はなし。 北大路橋西詰のトイレ、千本丸太町交差点近くの内野児童公園など
10.フレスコや100均はほとんどトイレ借りれない。
11.ファミリーマート、セブンイレブンは女性専用トイレがある事が多く綺麗に使用できる。
12.ローソンは男女共同になってる事が多いイメージ。